

土地改良事業計画概要書の縦覧等について（公告）

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 85 条の 3 第 4 項において準用する同法第 85 条 6 項の規定に基づき、関係書類を次のとおり縦覧する。

令和 5 年 1 1 月 2 0 日

見附市長 稲田 亮

記

1. 縦覧書類

- ・土地改良事業計画概要書
 県営山北用水路地区農業用排水施設整備（特定農業用管水路等特別対策）事業

2. 縦覧期間

自 令和 5 年 1 1 月 2 1 日
至 令和 5 年 1 2 月 1 9 日

3. 縦覧場所

見附市昭和町 2 丁目 1 番 1 号
見附市役所 農林創生課